

議会だより

【発行】永平寺町議会 【編集】議会だより特別委員会

3月定例議会



御陵幼稚園 お花見

もくじ

3月定例議会報告	1～4	一般質問	13～26
予算案審議	4～9	1ch行政チャンネル週間番組表 視察研修報告	27～28
各委員会報告	10～12	編集後記	28

平成22年 第1回 3月定例議会報告

議長
坂本伊三栄

平成22年第1回定例会は、3月10日から25日までの16日間、開催されました。

審議された内容は、次の通りです。

今回の定例会は、町長選挙により骨格予算として当初予算9件の予算案が提案され可決、平成22年度がスタートします。

この他、平成21年度補正予算8件も可決されました。この他、教育委員会委員の任命同意、選挙管理委員会委員・補充員の選挙も行われました。

また、温泉利活用特別委員会も設置され今後利活用について研究することとしています。

H21年度補正予算

町一般会計補正予算の専決処分の承認 承認	町国民健康保険事業特別会計補正予算の専決処分の承認 承認	町一般会計補正予算 可決
国民健康保険事業特別会計補正予算 可決	後期高齢者医療特別会計補正予算 可決	介護保険特別会計補正予算 可決
簡易水道事業特別会計補正予算 可決	下水道事業特別会計補正予算 可決	農業集落排水事業特別会計補正予算 可決
土地開発事業特別会計補正予算 可決		

H22年度予算

町一般会計予算 可決	町国民健康保険事業特別会計予算 可決	町後期高齢者医療特別会計予算 可決
町老人保健事業特別会計予算 可決	町介護保険特別会計予算 可決	町簡易水道事業特別会計予算 可決
町下水道事業特別会計予算 可決	町農業集落排水事業特別会計予算 可決	町上水道事業会計予算 可決

他、条例や委員の同意等は、以下の通りです。

- 町行政組織条例の一部を改正する条例の制定
- 町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定
- 町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
- 町河川公園条例の一部を改正する条例の制定
- 町子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 町上志比特産加工直売施設条例の一部を改正する条例の制定
- 町防犯隊設置条例の一部を改正する条例の制定
- 町火災予防条例の一部を改正する条例の制定
- 町道の認定変更
- 指定管理者の指定
- 町教育委員会委員の任命
- 松岡中学校校管理特別教棟耐震補強工事の請負契約締結
- 永平寺中学校校舎耐震補強工事（東棟・西棟）の請負契約締結
- 町選挙管理委員会委員および補充員の選挙
- 温泉利活用特別委員会の設置

以上の案件が可決や同意、推薦されました。

去る三月十日開会の、三月定例議会の本会議において、当委員会に付託されました、八件の平成二十一年度の補正予算案、ならびに、平成二十二年一般会計予算案、特別会計予算案八件について、十二月定例議会に引き続き、本定例議会においても、委員長が病氣療養中のため、代わって、三月十七日、十八日・十九日の、三日間にわたり、予算特別委員会を開催し、慎重に審議し審査をいたしました、その結果、すべての予算案について、原案どおり可決すべきものと決定しました。

歳入歳出総額、五億一、三八一万五千円を増額する、平成二十一年度永平寺町一般会計補正予算は、去る一月二十八日に成立した、国の第二次補正予算に盛り込まれた「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業」に関連する補正予算が主なものであり、繰越明許費により、翌年度に繰り越して実施するものであります。

その他、年度末において、歳入面では、それぞれ収入額の確定による増減補正、歳出面では、不足すると

予算特別委員会

審査報告書

副委員長 斎藤 則男



浄法寺山山開き

思われる事業費等の増額補正、また事業費等の不要額の確定による減額等の予算であり、特別会計補正予算七件については、年度末において、それぞれの事業費等の額の確定による減額の補正が主な内容であった。平成二十二年度永平寺町一般会計予算は、歳入歳出総額、八二億二、三四〇万円で、対前年度比、一・八%増とはなっているが、昨年からの継続事業の、松岡小学校屋内運動場改築工事費、及び、国の新政権の子ども手当支給事業分を除くと、七八億余の予算となり、三月の町長選挙による、骨格的な予算となつていますが、二十一件の新規事業、十六件の

拡大事業、また、福祉・教育などの町民に密接なかわりのあるものや、国や、県の制度改革等に伴うもの、早期に実現を図る必要があるもの等については予算化をされている。この中で、現在小学校三年生までの、子ども医療費無料化事業を中学校修了まで拡大し予算化をされたことは、県下トップレベルの、子育て支援の町永平寺町として高く評価できるものである。なお、政策的な事業予算については、六月の補正予算に計上されると思われる。次に、特別会計予算八件については、それぞれの事業等の、平成二十二年度にかかる経費を計上し、それに見合う財源を当てている。本来は、それぞれ事業に見合う財源は、利用者等からの利用料金等や税で賄うものであるが、国民健康保険事業を除くと、受益者等から徴収すべき財源である使用料等は、前年同額となつている。しかし、今般、国民健康保険税が、合併後初めて改正されることとなつた、これは、ここ近年の国保加入者の医療費が急激に増高し、これまでの基金も底をつき、国保会計の維持が困難であり、税率の、改正もやむをえないものと判断したが、景気低迷のこの時期、保険税の急激な増額

をさけるために、一般会計から二、〇〇〇万円を繰り入れ補填する予算となつている。

なお、当委員会としては、激しく変化する社会情勢、多様化する町民の需要に対処するため、さらに、行政運営の効率化に取り組み、町民福祉の向上・教育の充実・生活環境の整備等、町民生活優先の町政に向かって、なお一層の努力をされるよう期待するとともに、審査中における、各委員の、意見等の意図するところを十分認識され真に、町民のための

行財政改革特別委員会報告

委員長 滝波 登喜男

当委員会は、三月十二日、三十日、四月八日に開催いたしました。主な協議内容は、(1)議会基本条例の制定について、(2)議会報告会の開催についての二点です。

議会基本条例は、議会の活動理念、審議の活性化、住民参加を規定したもので、全国の地方議会でも今、続々と制定されています。県内では、越前市が制定、福井市、おおい町など

町議会に向けて取り組んでいます。本町議会においても、本年中に制定できるように取り組むことに決定いたしました。

議会報告会は、一昨年「区長会と

町政推進に特段の努力をされることを申し添えて、審査報告といたします。

以上、十八名の委員による特別委員会において、短日間ではあったが、それぞれ集中的に審議を尽くされ、決定されたものであります。



議会の懇親会」ということで第一回目を開催いたしました。今回、第二回目の議会報告を四月に開催することを決定し、その内容について協議いたしました。その結果、開催期日を四月二十七日～二十九日の三日間、町内八会場、議員を四班に分けて取り組む。区長さんに働きかけ、一町内数名の参加をお願いする。

テーマを議会改革や中部縦貫自動車道及び機能補償道路などとし、議員が説明した後、意見交換することといたしました。

開催日程は別表のとおりとなりました。どの会場でも活発なご意見を

永平寺町議会議員選挙 7月に投開票

新永平寺町が誕生してから第2回目の選挙となります。

7月31日任期満了に伴い、永平寺町議会議員選挙が、次のとおり執行されますのでお知らせいたします。今回の選挙から、定数は20人から2人減の18人となります。

町長が提案している種々のハード事業をどうするのか等、本町の将来を見据えた重要な判断を託される4年間です。かならず選挙権を行使してあなたの大切な一票を町政に反映してください。

1. 立候補予定者説明会

とき 6月7日(月) 午後1時30分より
ところ 永平寺町消防庁舎3階 大会議室

2. 選挙の日程

参議院議員選挙が7月中に行われる場合は、同日に投開票を行います。参議院議員選挙が7月ではない場合は、7月6日告示、同11日に投開票を行います。



サンサンホール



松岡公民館

いただきましたこと、心からお礼申し上げます。懇談内容については、次号に掲載いたします。

区長と議会の懇談会日程表

		27日(火)	28日(水)	29日(木)
松	御陵地区(11集落) 御陵改善センター	滝波・原田・金元・松倉		
	吉野地区(7集落) 蔵王荘		坂本・長谷川・上田・伊藤	
岡	松岡東地区(10集落) 松岡公民館	宮塚・小畑・松川・小玉・斉藤		
	松岡西地区(18集落) ふるさと学習館		渡辺 ^勇 ・南保・酒井・河合	
永	志比北地区(6集落) 生活改善センター		宮塚・小畑・松川・小玉・斉藤	
	志比南地区(9集落) 農家高齢者創作館	渡辺 ^勇 ・南保・酒井・河合		
平	中地区(12集落) 開発センター			坂本・長谷川・上田・伊藤
	上志比地区(17集落) サンサンホール			滝波・原田・金元・松倉

予算案審議

総務課

問 わがまち夢プラン事業、昨年ほどのような事業があったのか。

答 平成二十一年度は一件で、永平寺川にサケ・サクラマスの上を實現する会からの申請があり、支援しました。

問 地方消費者行政活性化事業の内容と、委託料・備品購入は。

答 新年度から本格的に実施するもので、金融に絡む被害や商取引、食の安全等、消費者行政に関する相談事業となっております。総務課に窓口を設置します。それに係る啓発グッズやパソコン等を整備し、講演会も考えています。

問 自主防災組織の運営等の件で、各組織がどのような活動をしているのか、相互間の状況などわかるようにすべきではないか。

答 自主防災組織への支援では、消防本部と連携し、できれば連絡協議会的なものを小学校区ごとに組織できないか、考えています。

問 今でも自衛隊には適格者名簿を出しているのか。一方で、自主防災で地域在住者の名簿を整備するのに、町に対象者名簿を出してもらいたいと言っても、プライバシーの侵害だと出さない。おかしくはないか。

答 自衛官募集のことでプライバシーの発言ですが、他の目的には使用しないという自衛隊側からの申し出を私どもは信頼申し上げ、提供しているものです。

問 希望の永平寺創造事業について、毎年どんな状況だったのか、簡単に報告書ぐらいは出してもらいたい。

答 この委員会はまちづくり委員会ということで、フリーの立場で提案や意見をいただいております、町の方から結論を出してほしいという進め方はしていません。あくまで決定機関ではなく、いろんな考え方を提出していただくものです。

問 職員採用で、例えば保育士が予定以上に退職した場合、一般職とは異なる現場でのことでもあり、補欠採用をすることはあるのか。契約職員で賄うのとは異質ではないのか。

答 職員の採用は、前年度に試験を行い、四月からの採用は、公表した人数を決定するもので、長期の休暇をとる職員がいる場合は、嘱託保育

士で対応しています。

問 アパート連絡協議会助成金の計上があるが、協議会とどのような連絡を取っているのか。苦情などの相談もあるのか。

答 警察署と連携をして、この協議会を通じ、入居者へ例えばゴミ問題などを徹底していただくなどのことが話し合われています。

問 コミュニティバスが土曜日にも走るようになるが、費用と土曜日運賃の背景、増員の見込みは。

答 土曜日の午前便、午後便増で現在より四百九十万円増です。病院等は土曜日もやっていること、中学生の部活での利用にという要望からです。

企画財政課

問 当初予算は約八十二億円だが、最終的には平成二十一年度の九十一億七千万円以上になるのではないか。

答 今後、繰り返し金や肉づけ予算を含めても、九一億円には至らないのではないかと考えています。

問 臨時財政対策債、四億二千八百万円と合併特例債、二億二千二百万円ですが、臨時財政対策債の方が非常に有利な借金だ。本町の枠に余裕

があるのなら、最初から全額、臨時財政対策債で予算を組んだ方が良いのではないか。

答 この臨時財政対策債の枠は、普通交付税の算定期間と同じく、九月ごろに示されることになっていることから、昨年初予算と同程度を計上したものです。

問 本町のふるさと大使と、昨年の大使事業の実績を紹介したい。

答 現在、東京の方二人、京都一人、大阪一人と四名の方をお願いしております、職業は料理学園の先生、県人会の会長、若い大学の先生や会社の経営者などです。

無報酬でお願いしており、県人会の旅行などに永平寺町を選んでいただいたり、学校で料理教室の開催、

本町の食材を使ってもらうこと、学校等での講演、東京で本町の宣伝をしていただくなどです。

問 保育園の運営費など、最近は一一般財源化される項目が増えている。どのような事務が含まれているのか、しっかりとつかんでいるのか。

答 経常的な財政規模の中で、保育園の運営諸経費等も一般財源として交付税に含まれています。

問 各地区振興会への補助が生涯学習課に移されるといいますが、単に文化的な活動中心だからということではなく、御陵と吉野地区以外では自治組織を育成し、一定の権限を持つってもらうことで地域の自治力の向上を図るべきではないのか。

答 二つの振興会への補助については、事業内容を精査し、主に社会教育や体育関係で使用されているのが主な活動内容ということで、今回は生涯学習課へ所管がえとしました。しかし、地域に対する振興策については、今後ぜひ検討するべきではないかと思えます。



三谷氏講演会

監理課

問 町有地の管理について、町有地を無断で使用されることのないように、他自治体の例に習い、杭で囲み、町有地と分かるように表示し管理すべきだ。

答 平成二十二年度には、町有地として表示看板等を設置したいと考えています。

問 上志比の中央プールを、中部漁協に稚アユの養殖のために貸し、使用料や電気料をいただいているが、地下水の減少で水が少ないとか、ポンプが古いと聞く、どうしているか。

答 借地の地代や電気の使用料はいただいています。ポンプは町のもので古く、使うときには十分説明させていただきます。



税務課

問 納税組合の組合長手当が支給されているが、この手当から源泉徴収がされている。しかし、区によってはこの手当が区の財政に入っているところも多いのに、源泉徴収はおかしい。

答 納税組合長への手当に対する源泉徴収のやり方は、例年と変わっていないと思います。支払いの理由は、一年間の活動に対するお礼的なもので、報酬や手当と同じ扱いをしています。

問 固定資産税、それも土地、経済的にこんなたいへんな時にも、負担調整の名の元に税額が上がりがつづけることは異常だ。売買の時なら別だが。

答 地価が下がっているのになぜ税金が上がるのかということですが、町内の一部では適用されない地区もあります。しかし、市街地では国の方針が変わらない限り、負担調整が相当年数が続くこととなります。

問 税金の徴収で、県の滞納整理機構に委託するというが、自治体では生活実態まで見え、悪質かどうかもそれなりに判断できるはずだ。徴収は他に委託するのではなく、全庁職員で取り組むべきだ。

答 確かに案件を委託しますが、町単独での滞納処分を行わないということはありません。滞納者への納税相談もきめ細かくあわせて実施する予定です。

永平寺支所・上志比支所

滞納整理を行うには厳正に法に基づいた処分が必要となることから、県を交えた共同徴収を実施することで、実質的なノウハウも学べると思っています。

問 支所の権限の問題で、特に緊急に対応すべき時のためにも、支所にも予備費的なものを置くべきではないか。

答 決裁を急ぐ時は持ち歩きで対応もでき、対応が遅いというようなことではないと思っております。修繕費についても計上してあります。

問 本庁舎や永平寺開発センターの耐震診断、順次公共施設の診断はやっていく、このことは聞いているが、具体的にはいつになるのか。

答 開発センターの耐震診断の問題は、本庁監理課等と相談しながらしたいと思っています。

問 支所の管理費、例えば消防設備

の点検委託料など、支所別に大きな差があるが、合併後それらの整合性は調査の上で委託発注しているのか。同じような内容でも、相当額、差のある件も見られるが。

答 予算計上する場合は見積書等を取り、財政課に予算要求をしており、他の支所の施設と比較ということはありません。

しかし、同一支所内施設の委託については一括して見積りを取っています。

問 上志比公民館跡地の桜や松は全部伐採するというが、旧公民館の建物をいつまでそのまましておくのか。現在、雨もりなど見られるが、手のつけられないようになるまで置しておくのは問題だ。

答 旧上志比小の木の伐採ですが、松の中には腐りも入り空洞化しているものもあることから、伐採の計画です。その上でグラウンド部分を更地にし、土地をお返しする予定です。

施設は今後、解体も含め検討していきたいと思っています。



消防本部

問 先般、鳴鹿橋での水難事故の時、水温も極端に低く、冬場で流れもある場所での事故だけに、消防はどこまで対応できるのか心配でした。今回の事故で、本町消防の対応への課題にはどのような事があるのか。

答 水難救助には、五年前から永平寺ダム管内や九頭竜川で実体験訓練を実施してきましたが、我々の今のレベルではまだまだです。必要な時には緊急の応援体制を活用し、我々の側にも事故のないよう、気を張っているところです。

問 AEDの電池がなくなったりとか、パッドの劣化があるというが、定期的に点検されているのか。

答 定期的にこちらで掌握し、各施設へ通知して連絡を密にして備品を取り替えたり、交換の指導をしています。

問 救急救命士の薬剤投与の講習会や負担金など、研修費が計上されているが、本町の救急救命士の有資格状況はどのようになっているのか。

答 予算が通ったら、一名を北九州の研修所へ薬剤投与の教育に派遣します。

現在、町消防本部には八名の救命

士がおり、薬剤投与資格者、気管挿管資格者ともに八名となっています。

住民生活課

問 男女共同参画推進関係の報償の中に記念講演講師謝礼として五十万円が計上されているが、他の謝礼とは違って高額となっている。テレビなどに出ている有名人のみでなく、どうか講師の人を吟味してほしい。町の内外にも頑張っている人がいるはずだ。それらの人をお願いした方がよほどよい。

答 記念講演は、予定ではテレビでもご承知の住田弁護士を予定しています。内閣府の男女共同参画委員もかつてされていた方で、お願いする予定です。

問 次年度、国保会計への繰り出し二千万円は評価するが、一般会計の状況にはそれ以外の余裕があるという。それなら、繰り入れ金の追加を考えるとどうか。

答 平成二十二年度については、医療費分として一般会計から二千万円を繰り入れを予定しています。今後の対応については、国保の医療費の伸びなど、会計の状況を見極め、その時に話をさせていただきます。

環境課

問 県の補助事業百万円の不法投棄等、監視パトロールの範囲と、委託先のシルバー人材センターとの契約は。

答 町内全域が範囲です。不法投棄の一番ひどい九頭竜川河川敷も監視パトロールの範囲に入ります。

委託先との契約は①不法投棄ゴミのパトロール業務②小型ゴミの回収業務と、大きいゴミ等回収できない場合には、当課への連絡などです。

二人で七十二週、一回当りの就業は昼休み一時間を除き七時間となり軽トラの借上料なども含みます。

シルバー人材センターには契約の五％が事務費として落ちます。



福祉保健課

問 社会福祉協議会（以下…社協）の位置付けと強化策は。

答 社協は法人の収益事業として本来、町でやくべきところを、現実町ではできない部分・行政部分についてお願いしています。地域福祉のサービスとかボランティアの活動サービなどです。地域福祉サロン事業とか生活支援の貸し付け事業などです。

問 シルバー人材センターは民間の請負いなんかを指定管理で入って、本来は民間の仕事が齎かす組織ではないと思うが、どういう組織か。

答 シルバー人材センターの目的は今まで長い人生で培ってきた経験や教養を活かし、健康で生きがいを持つてる仕事をしていただくことで、あくまでも営利目的という形ではありません。仕事は草刈りとか庭の剪定とかが主になっています。

問 若者出会い交流事業として七十万円余り計上されているが、結婚を希望する若者を寄せての交流会と思うが、ただやりっ放しではなく詰めた対応をしているのか。

答 少子化対策として非常に大切に町単独で継続します。今年度、県・本町・民間の業者と、大手インター

ネット会社が情報を発信し、関西・県外の女性を呼んで永平寺の観光をし、本町の若者と出会う企画が出ています。それが「愛（I）ターン推進事業」です。それから本町の結婚相談業務は婦人福祉で行っており、月二回ほど木曜日に登録をして対応しています。

子育て支援課

問 子ども手当支給事業は新政権の目玉として、自治体負担も含めやられるが制度運営上問題は無いのか。また財源内容はどこになっているのか。

答 事業の準備に取り組んでいる段階です。詳しい内容の答弁は控えさせていただきます。

問 国庫・県費・町一般財源で賄います。子ども手当の中には従来の児童手当の部分が含まれる仕組みになっており、その部分に関する費用負担が国・県・町で発生します。これは児童手当法に基づく費用負担割合で算出され、国・県からいただいで残りの分を町が負担します。所得制限の子どもの分も町負担になります。今後、事務経費等が発生すれば地方特例交付金で戻ると考えます。

問 発達障害児を早期発見してでき

るだけ防いでいこうと言うが、内容は。

答 ADHD等々の障害を持った子どもは潜在的に何か持ったものがあるように言われています。そのような子どもは保育のあり方とか母親の接し方によって、小学校の入学前後に病気がでてくるそうです。日ごろ入園された子どもたちを見ておかしいと気づいた時に、臨時の園長経験者の補助員的な職員に、週二回程程度各園を回っていただき、情報収集しカウンセリングを年二回程予定しています。

学校教育課

問 志比小の体育館は松岡小と同時に作っていますので、耐震補強でなしに改築工事をして欲しいが。

答 志比小の体育館は一応耐震補強計画を立てています。改築か耐震かは今後、検討したいと思っています。

問 二十一年に一回くらいは大規模改修をしないと、その施設は時代の要求に合わないと言われ、そのいい例がトイレ（洋式）だと思えます。財政と相談ですが整備計画は。

答 トイレについては、家は洋式のため学校ではできない児童がいます

ので、改修は急いでやりたいと思います。

生涯学習課

問 河川公園が指定管理にされるが使用料収入があるのは何故か。

答 河川公園使用申請は今までは教育委員会でしたが、これからはどこでするのか。

答 初年度です。使用料収入は収入として計上して、指定管理料は管理料として支払います。指定管理にしたことでメンテナンスが良くなります。



九頭竜川

それに伴う収入が伸びることを期待しています。次年度以降は使用料収入を相殺した差額を指定管理料として支払っていきます。

今までは当課と河川公園事務所受け付けを行っていましたが、指定管理になりますので、河川公園事務所での受付となります。

問 傘松閣の改築については、公共施設のあり方を十分に議論してからでもいいのでは。

答 傘松閣の利用を高めるため、誰もが利用しやすく今回照明と湯沸室を作り、水まわり工事をしました。

農林課

問 強い農業づくり交付金で、農協に対し食味計を二台購入助成とあるが、小さな自治体で二台も必要か。

答 県では福井米をおいしいブランド化しようとの対策の一つで、植える時期を遅らせて食味を良くして粒を大きくしていこうと推進しています。農家においておいしい米を作りたい。ただのために食味計を配置します。これの使用については、地区によって重なる場合がありますので、二台の購入助成とします。

問 イノシシ被害に対応する電気柵

だけでは、被害防止に限界があるが対策は。

答 鳥獣被害については、特にイノシシは年々出没が増えています。平成二十一年度は二百四頭捕獲しています。嶺北の場合イノシシとカラスの被害がかなりあり、イノシシなどは電気柵では対応できていないようです。そなると恒久柵になり、km当たり一千万円程になると聞いています。国は鳥獣被害防止特別措置法で国が二分の一、それに県の助成があります。大切なことは地元がいかに取り組み、管理をしていくかだと思います。

商工観光課

問 景気が悪いなか、町が金融機関に預託金を預け、これを元にした金融機関の貸付はどれくらいか。またどれくらいの助成をしているか。

答 平成二十一年度は五十七件の貸付で融資額は五億二千三百十萬円の申し込みです。前年は二億円余りです。前年より倍の融資になります。

町の預託金は七千万円でその八倍五億六千万円が限度額です。利子については、借受人が〇・五%を持つ

て残りを町が負担します。保証料も二分の一を町が補助しますので、非常に有利な貸付です。

問 ①輝く永平寺町魅力体験事業と②大学父兄との情報発信交流事業の内容と実績は。

答 ①魅力体験事業は一般の方が対象で年二回予定しています。前年は八十名募集のところ、七十七名の参加でした。②交流事業は大学父兄が対象で、前年は県大のみ六十七名の参加がありました。今年は県大八十八名、福大医学部四十名の計百二十名の予算化をしています。



大学父母との情報発信交流事業（県大）

建設課

問 五領地区四十二号線のバリアフリー残り七百メートルの工事、九千二百万円はなぜこんなに大きい工事をするのか。

答 これは五年計画の最終年になりますので、工事を細かく切って業者に工事発注したいと考えています。

問 都市計画区域内土地文筆登記業務委託料とはどういうことか。

答 平成十九年十一月三十日に旧永平寺町と旧上志比村が、準都市計画に指定されたことで建ぺい率七十%容積率二百%にいたしました。建築確認の提出によって町道の幅員四メートルを確保しなければならぬので、四メートル未満の道路についてはセツトバック（下がること）していただき、それに係る分筆所有権移転登記を町が行うため予算計上しました。

特別会計 国民健康保険事業

問 今年度の一般会計より二千万円繰入れて、医療費の高騰に対処しますが、臨職一人を確保して医療費の抑制対策にあたりと聞いているが、具体的にはどうするのか。

答 緊急雇用対策で一名、六ヶ月間雇用します。まず検診の未受診者の勧奨、受診券の発送事務・勧奨の通知事務・特定検診の受付などを予定しています。

問 電話の健康相談委託料と特定検診の検診委託料の内容は？

答 電話の健康相談は二十四時間の相談費用で、特定検診は検診の委託費用です。委託先はまだ詰めていませんが、専門機関の予防医学協会とか厚生連などがあります。

平成22年 第2回永平寺町議会定例会開会

会期	平成22年6月3日(木)～6月17日(木) 15日間 一般質問は6月8日(火)・9日(水)・10日(木) 午前10時からの予定です
日程	8日・9日・10日……………一般質問 10日・11日……………予算特別委員会 14日・15日……………各常任委員会 3日・15日・16日・17日……………議案審議
場所	本庁役場3階 議場

※日程等については、変更になる場合がありますので、あらかじめご了承願います。

各委員会報告

産業建設常任委員会

委員長 松倉寛治

当常任委員会は、三月二十四日に開催し、提案されている議案について、審議しました。

○議案第二十一号

永平寺町河川公園条例の一部を改正する条例の制定について

この議案は、永平寺支所及び上志比支所の機構改革に当たり、永平寺町河川公園の維持管理について条例の一部を改正するものです。「永平寺町永平寺支所地域整備課」を「永平寺町上志比支所地域整備課」を「永平寺町上志比支所」に改めるものです。

○議案第二十三号

永平寺町上志比特産加工直売施設条例の一部を改正する条例の制定について

この議案も本町の各支所の機構改革に伴って、ニンキーの館の事務局を「永平寺町役場上志比支所地域整備課」から「永平寺町上志比支所」に改めるものです。

○議案第二十六号

町道の認定変更について

この議案は、一般県道栃神谷鳴鹿

森田線（機能補償道路）の整備に伴い、光明寺地区の踏切改良及び取り付け道路により町道変更するものです。

○議案第二十七号

国道四一六号からの自動車の進入について、光明寺地区からの要望はないのか。

答 国道四一六号からの進入禁止時間（朝七時から九時まで）は、大型車については近く関係機関に要望する。

○議案第二十七号

町道認定のメリットは何か。

答 除雪や家屋の増改築ができる。この議案は地方自治法の規定に基づいて行うものです。

○議案第二十七号

指定管理者の指定について

この議案は地方自治法の規定に基づいて行うものです。管理を行わせる施設は松岡河川公園、永平寺河川公園、中島河川公園です。指定管理者にする団体は、社団法人永平寺町シルバー人材センターで、指定する期間は平成二十二年四月一日から平成二十五年三月三十一日迄です。

○議案第二十七号

答 多様化する住民のニーズに 대응するために、シルバーさんと遊ぼう

やお祭り広場等、普段取り組んでいる場を設けて、多くの町民が参加できる事業にしていきたい。

○議案第二十七号

松岡、永平寺、中島の河川公園の使用料はどうか。

答 松岡河川公園は有料ですが、他の河川公園は無料です。以上の四件は、いずれも原案の通り全会一致で承認しました。

○議案第二十七号

その他の質疑について（主なもの）

問 農道の舗装等を実施してほしいとの要望があったが、どう対応しているのか。

答 現在農道の舗装を行っている。地区要望により緊急性の高いものを重点的に実施している。

○議案第二十七号

松岡公園の整備計画はどう進めていくのか。

答 国の採択が受けられれば平成二十三年度から整備していきたい。

○議案第二十七号

松岡公園にクワガタやカブト虫

答 国の採択が受けられれば平成二十三年度から整備していきたい。

○議案第二十七号

松岡公園にクワガタやカブト虫

が生息する木を植えたらどうか。

○議案第二十七号

基本的には桜の木ですが、そのようなことも考えられる。

答 永平寺川にサクラマスの魚道を整備してほしい。

○議案第二十七号

未改修の所があるので県に要望する。

答 山中（永平寺間のバス運行はどうか、また、加賀市と永平寺町の姉妹都市を結ぶかどうか）。

答 昨年は一往復で今年はまだ未定です。今後検討する。

○議案第二十七号

えちぜん鉄道の高架乗り入れを福井口駅から福井駅迄直接乗り入れするように関係機関に要望してほしい。また、負担金や情報を議会に報告してほしい。

答 新幹線が福井迄来るか国の方針がまだ決まっていないが、県としてはえちぜん鉄道が高架できるような詳細設計を平成二十二年度にする予定です。

○議案第二十七号

新幹線が福井迄来るか国の方針がまだ決まっていないが、県としてはえちぜん鉄道が高架できるような詳細設計を平成二十二年度にする予定です。

おまな内容として、重度身障者医療費助成、新エネ、省エネビジョン策定費の補正であり審議の結果、全員で承認とした。

○議案第二十七号

国民健康保険税改正の件

内容は国民健康保険税改正に伴い改正

委員長 上田 誠

教育民生常任委員会報告

当委員会は三月二十三日に開催し、提案された案件等について審議いたしました。

○承認第一号

一般会計補正の専決処分

○承認第二号
国保会計補正の専決処分

(値上げ)に関するものである。
(別表参照)

問 保険料の大幅な改正には減免制度も必要でないか。国保会計に占める補助は二分の一になっているのか。税額の医療費分、後期高齢者分、介護納付分、また、所得割、資産割、均等、平等割の比率は。

答 国会でも論議されている。動向をみながら対応したい。国保会計に占める割合は国庫負担三十四%、国庫の財政調整交付金と合わせて二分の一となる。また、それぞれの区分は以下(別表)のとおり。

委員結果(賛成3 保留1 反対1)
○議案第二十二号

子どもの医療費助成の改正の件

内容は、医療費助成を満九歳(小学三年生)を満十五歳(中学三年生)まで無料とするものである。

問 予算一千六百三十五万円の内容と県の補助も拡大しているが。

答 新たな対象者は一一七六名であり、県の補助拡大(〇歳〜九歳)も計算しての金額となる。差額は補正にて対処する。

委員会結果(賛成4 保留1)
○議案第二十八号

教育委員の任命同意の件

委員の任期満了に伴い、青山慶行氏、藤田みすず氏の任命同意。
委員会結果(賛成4 保留1)

○子ども手当財源の地方負担に反対する意見書

同手当の財源を地方負担に対して反対するものであり、文章を変更して全員による採択。

○教育免許更新制の存続を求める意見書

内容は、今政権で同制度が見直しされることについてのものであり、内容が明確でない。現場の意向が示されていないなど、賛否両論で審議される。

委員会結果(採択3 継続2)
○幼児教育無償化と保育サービスの充実を求める意見書

内容は文面のとおりであり、意見交換後、全員による採択。

○教育の正常化の徹底を求める意見書

内容について意見交換をした。

委員会結果(不採択4 採択1)
○その他

問 放課後児童クラブの拡充は、場所の問題(小学校の空教室利用)を考へては。

答 現在、松岡、御陵、志比南が多い場所の問題を考へながら拡充を検討している。

問 教員の欠員の時の対応は(例松申)

答 欠員の時期が残り二ヶ月程なので新学期まで待つてもらった。御理解願いたい。

問 社会教育団体の事務局の手離れがあるが、指導、育てる立場からは問題である。

答 行政改革の一つとして、自主運営とさせる方針であるが、全てでなく各々の対応をしていく。

問 学童バス通学が安全の為(中部縦貫自動車道工事)に変わったと思うが、集団生活、体力増強の面からも、歩いている通学が良いと思うが。

答 保護者会の中に提案して話し合いたいと思う。

問 通学の公共交通費の補助が県下で一番悪い。本来義務教育は無料が原則であるが。

答 他市町の状況など考慮し、今後検討していきたい。

問 全国学力テストで県下一斉の学校が受けたが、学校内の弊害もあると聞く。当町の対応は。

答 他県では公表しているが、福井県はやっていない。各市町の教育委員会の話し合いで、当町も実施した。テスト中心の学習でなく、理解できる学習を心がけて指導している。

問 介護保険ではできないサービス事業(散歩の付き添い、家事など)となっているが、他市町では実施されている現状に問題があるのではないか。

国民健康保険税率比較表(案)

	医療給付分		後期高齢者支援分		介護納付分	
	現行	改正後	現行	改正後	現行	改正後
所得割率	3.40%	3.90%	1.10%	1.20%	0.60%	0.70%
資産割率	30.00%	35.00%	15.00%	16.00%	6.00%	8.00%
均等割額	16,800円	19,000円	6,000円	6,500円	5,000円	6,500円
平等割額	19,300円	22,000円	6,500円	7,000円	5,200円	6,800円
特定世帯						
平等割額	9,650円	11,000円	3,250円	3,500円	-	-
賦課限度額	470,000円	470,000円	120,000円	120,000円	100,000円	100,000円

	医療給付分		後期高齢者支援分		介護納付分	
	現行	改正後	現行	改正後	現行	改正後
【7割軽減】						
均等割軽減額	11,760円	13,300円	4,200円	4,550円	3,500円	4,550円
平等割軽減額	13,510円	15,400円	4,550円	4,900円	3,640円	4,760円
特定世帯						
平等割軽減額	6,755円	7,700円	2,275円	2,450円	-	-
【5割軽減】						
均等割軽減額	8,400円	9,500円	3,000円	3,250円	2,500円	3,250円
平等割軽減額	9,650円	11,000円	3,250円	3,500円	2,600円	3,400円
特定世帯						
平等割軽減額	4,825円	5,500円	1,625円	1,750円	-	-
【2割軽減】						
均等割軽減額	3,360円	3,800円	1,200円	1,300円	1,000円	1,300円
平等割軽減額	3,860円	4,400円	1,300円	1,400円	1,040円	1,360円
特定世帯						
平等割軽減額	1,930円	2,200円	650円	700円	-	-

※特定世帯……以前から国保の被保険者であった方が、75歳に到達し後期高齢者医療制度に加入した場合に、その国保世帯が単身となる世帯をいいます。

※一般財源20,000千円の繰入れ後の国保税額(平均額)
21年度 74,826円/1人 → 22年度 84,943円/1人

答 在宅福祉事業で経度支援、外出支援サービスなどで対応している。介護保険では、ケアプランの中で認められればできる。今後は検討をしてみる。

総務常任委員会

当常任委員会は、三月二十三日に開催し、提案されている議案について審議しました。

○議案第十八号

行政組織条例の一部改正について
行政改革に伴い、支所の「町民サービス課」及び「地域整備課」を廃止すること。また、上志比地区の温浴施設を建設するための「健康福祉施設整備室」を設置するものです。

問 職員が二名ずつ減ることにより、住民サービスを低下させないための方策は。

答 支所機能は全くこれまでと同様です。住民サービスの低下はありません。

問 議会は、温浴施設について本格的な議論をすすめる時に、「整備室」ではなく「準備室」にすべきではないか。

答 名称については、それほど明確な根拠はありません。町としては、新年度から具体的に仕事をさせていただくところに来ていきますので、

問 志比北小の複式学級があるが、今後の動向は。

答 現状として、平成二十二年度以後は二つの複式学級がある。今後の対応が必要となる。

委員長 滝波 登喜男

この名前が適当と考えます。

採決の結果、委員全員賛成

○議案第十九号

長期継続契約を締結することができ契約を定める条例

翌年度以降にわたり締結する契約につきまして、地方自治法に基づき長期継続契約を締結する契約を定めるものです。

問 長期で契約した場合、途中にもつと安いところが出てくるなど、不都合がでてきたときどうするのか。

答 地方自治法の中に、各年度における経費の予算の範囲内において給付を受けなければならないと定めてあります。したがって、複数年契約を結びましても、先々のすべてを保障するものではございません。

採決の結果、委員全員賛成

○議案第二十四号 防犯隊設置条例の一部改正

防犯隊は現在定数七十八名ですが、これを八十名にし、活動をますます充実させるものです。

裁決の結果 委員全員賛成
○議案第二十五号 火災予防条例の一部改正

平成二十年十月一日に発生した大阪府浪速区の個室ビデオ店火災を踏まえ、今回カラオケボックス、インターネットカフェなど個室に設ける外開き戸のうち、避難通路に面するものについては自動的に閉鎖することを義務づけるものです。

問 管内で該当する施設は何件あるのか。

答 これに該当する施設は存在しません。

採決の結果 委員全員賛成

○電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書

平成二十二年度末をもって交付期限を迎えることになった電源交付金の交付期間の延長を求めるものです。本町では、市荒川地区の発電所により過去三十年間の交付実績があり、今後も恒久的な制度となるよう意見書を提出することで、全会一致で可決しました。

○国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める意見書

内容は、地方公務員にも国家公務員同様の能力本位の人事評価制度の確立、新たな人事評価制度の構築、退職管理の適正な確保、不正な再就職のあっせんへの罰則整備などを盛り

り込んだ改革を求めるものです。この改革案は、平成十九年に国会に提出されましたが、継続審査となり、解散に伴い廃案となりました。

採決の結果 継続審査

○新成長戦略に関する早期の工程表の作成及び今後政策を推進するうえでの財政展望の明示を求める意見書

採決の結果 採択

○永住外国人に対する地方参政権付与に反対する意見書

採決の結果 継続審査

○「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対する意見書

採決の結果 継続審査

その他

問 二月頃、谷口地区民の一人が心臓発作で亡くなりました。その時、救急車が上志比署から着たが、本署の方が近いのでは。

答 高規格救急車は本署と上志比に配置し、花谷地区までを本署出動範囲としています。当日、本署隊員が他の現場に出動していましたので、上志比署から出動させました。

問 先日、不幸な水難事故があったが、その救助活動の費用はどうなるのか。

答 町負担は、夜食やおにぎり等です。広域応援協定に基づき、応援いただいた県、他市町はそれぞれが経費を持ちます。

三月
定例議会

そこが聞きたい 一般質問

平成22年度第一回定例会において、十四名の議員が町政全般について一般質問を行いました。質疑と答弁は次のとおりです。
一般質問は議事録にもとづき質問議員がまとめています。



長谷川茂雄 議員

「地域コミュニティ」について

長谷川 地域コミュニティーは何を目的に結集するのか？地域ごとの実情を踏まえ、地域力の向上と、行政との協働を見直し、方向性を指し示す時が来ていると思います。

前年の踏襲のみになりがちな地域行事、区長の負担軽減と指導・育成のための公民館主事または団体支援員の配置を。

総務課長 区長さんからのご相談、要望など松岡地区は本庁の総務課、永平寺、上志比地区においては支所で対応しています。今後、公民館運営、役割など区長さんへの新たな取り組みについては、検討して参りたい。



永平寺町環境基本計画

長谷川 自治会運営のノウハウや問題解決方法および、機能維持・活性化に向けての当町の支援策は。

総務課長 町の区長会連合会につきましても本庁総務課のほうが対応させていただきます。支援策はわがまち夢プラン育成支援事業、防犯灯の整備、自主防災組織の資機材購入補助、各地域会館の整備、古紙回

収推進事業、地域学習プラン支援など、さまざまな事業を行い各地区の支援をしています。道路、側溝改良などハード面でもできる限りの支援をしていきたい。

長谷川 当町の自治会別の規模は。また、集合住宅の自治会への加入状況は。

総務課長 三十世帯以下が十七地区、五十世帯以下が二十三地区、二百世帯以下が四十九地区、二百世帯以上が一地区以上九十地区で組織しています。集合住宅は住民生活課、総務課、警察署、アパート連絡協議会で可能な限りの把握をしています。

町長 初期の防災を担う、自主防災組織につきましてはすべての区で立ち上げていただきました。また、今後の取り組みとしまして、それぞれの地域が歴史や伝統を持ち成り立っています。それらを踏まえ、わがまち自慢の取り組みや、横の連携を深め、一体的に地域の活動強化がさまざまな形で浸透できる体制づくりを進めていきたい。

「自転車通勤」および「相乗り」の奨励を

長谷川 温暖化に対する意識を高め、もたらうため、小さなことから取り組む、自転車通勤、相乗りの奨励を

と、思いますが。

総務課長 自転車通勤の職員に割り増し手当は、徒歩での職員も含め検討課題と考えます。

環境課長 県が募集した、電動自転車の購入費補助は、本町から一件でした。

愛の相乗り運動は、自動車の効率的な利用と環境負荷を軽減する目的で相乗りを推奨するものです。参加者が登録し交付されたスタンプカードに押印し、県に提出すると粗品がもらえる制度です。





酒井

要議員

二十一年度の納税状況について

酒井 町民が町税の納入は、義務でございませぬ。まだ、三月半ばですが二十一年度はまだ終わっていませんが、二月末の個人町民税、固定資産税、軽自動車税の現状の納税状況をお伝え願いたい。

税務課長 二月末の納税状況は個人住民税は、収納額は七億四千九百万円余り、収納率が八一・二%、昨年と比べて額で二千万円余り減となっております。固定資産税は、収納額が八億五千六百万円余り、収納率九四%、昨年同期と比べますと二千七百万円余り減となっております。軽自動車税は収納額が三千五百万円、収納率九七・一%、昨年同期と比べて百万円余り増となっております。最終的には、各税目とも昨年度とほぼ同じ収納率を達成できるものと考えております。最終的な町税の決算見込み額ですが、昨年と比べて減収となる見込みですが、二十一年度の予算編成時に考慮済で、三月補正後の町税の予算額で十九億七千六百万円余り

は今の段階で十分確保できると思います。

酒井 滞納の現状はどうなっているのか。

税務課長 町税全体同じく二月末の収納額が一千万七百万円余り、収納率が十・一%となっております。

酒井 滞納全額については嘱託徴収員の努力が必要と思うが、昨年約六百万円超の徴収あった、一昨年の経済状態と昨年の経済状態が悪くなっているが税務課としてつかんでいるのか。

税務課長 徴収員の徴収実績は昨年度と、同程度を想定しております。納税者の収入状況が厳しい状況であり昨年並みの収納率を見込めるのかなかなか厳しいと思います。

酒井 滞納者をどう扱うか、生活権をおかしてまで強制執行はできない、町として今までそういうことはあるのか。

税務課長 滞納整理するには財産、資産の調査が基本となり、生活を脅かすようにしない範囲で滞納整理、基本的な生活を脅かすような滞納処分はできません。

学童の通学バスに思いつくこと

小学校のバス通学が一地区で行われている。中部縦貫道路工事が進ん

で二月まで交差点に信号がない、危険とのことでバス通学している。二月に信号機が設置されている。二・五kmの道路を歩くことが体力づくりになると思う。交通指導の時校長先生が美山町の小学校で三・五kmを毎日歩いて通学している。大変健康で丈夫な子供が育つているとの事。新学期に入り父兄と話し合い体力づくりのために歩くことにしたらどうか。

学校教育課長 交差点に信号がないことからバス通学になったわけです。二・五kmは歩いて通学は可能です。父兄と話し合いをしたいと思います。

教育長 歩いて通学することは健康に大変よいし自然観察もできる、なるべく徒歩で登校するように進めたい。

サンサンホール駅の施設

酒井 箱物は今後簡単につくれないうと思う。上志比地区のサンサンホールの利用度、行政、各種団体、多くの方が利用しているが、現在シャトルバスを使って行き帰りをやっている。本町の中心を通るえち鉄にサンサンホール駅をつくらどうか。

町長 竹原と山王間二・一kmありサンサンホール利用者年間二万人、図書館が九千人あります。その他の行事で八千人ぐらいいあり、地域の皆さ

んのえち鉄の利用状況が非常に大きいものになっていきます。駅をつくるに当たり課題もあり、えち鉄ともお話を聞いております。これからも町外から来ていただくことも含めて、この駅と既設の駅も含めて十分検討していきたい。駅がつけられることが今後の町の発展、住民の福祉の向上、生活の利便性にもつながると思います。えち鉄と話し合っておりますが、三千万ぐらいかかることで十分検討していきたいと思っております。

酒井 私達障害を持つ者としてサンサンホールは大変使いやすい施設になっていく。サンサンホール前に駅がほしいとの声が多くあります。社会福祉協議会等複合的な施設がありますので、ぜひつくることを前提に考えていただきたい。



えち鉄サポート会総会



齋藤 則男 議員

平成22年度予算について

齋藤 この3月、定例会に提案された、平成22年度予算は、町長選挙のため骨格予算とのこと、町長はこの4年間、財政改革、子育て支援策等々の輝かしい実績があります。

このことをふまえ自信をもって、選挙があるうとなかろうと、堂々と予算を編成してみてもよかつたのではないのでしょうか。

そこで：この、6月に本予算を編成することですが、再任した初年度予算として、その目標、またその概要は。

企画財政課長 福祉、教育など住民生活に密接にかかわる事業、または国の制度改正に伴いまして年度当初から実施しなければならぬ事業、さらに早期に実現を図る必要があるものについては当初に予算化をして円滑な事業の実施に支障をきたさないように対応をさせていただいたところでございます。

また、6月に予定されている補正の概要は、新たに取組む事業、こ

れまでの事業の拡大など、今後のまちづくりにおいて最良な施策となるような予算編成をしたいというふうと考えております。

町長 特に6月の議会には、今考えておりますのは、中部縦貫自動車道と機能保障道路の促進、観光の振興ということとで門前の整備等、永平寺町のイメージアップ、あるいは地域の活性化、あるいは農業、商工の振興、上志比の温泉の整備、松岡の公園の整備、教育環境の整備、少子化対策等、6月の肉づけ予算にも様々な考えがあります。

心身障害児者の福祉施策について

齋藤 この世に生を受けたときから、また、乳幼児のときのアクセシビリティ等により、ハンディを負わされた人たちのための福祉施策について、私は、昨年12月の定例議会の一般質問の折、提案をさせていただいたと思います。

今日、心身に障害を持つ人たちが、社会の一員として働きたいが、社会から置き去りになっているというのが現状です。

私は、このようなお方たちは、福祉の恩恵を十分受けているのでしょうか、ひよっとすると、福祉の谷間に置かれているようにも思われます。

行政が手を差しのべ、社会福祉協議会や、民生委員、そして地域が協力し合うのが、真の福祉だと思います。

保健福祉課長 今、町で障害者の手帳をお持ちの方、約一、三〇〇名おられます。障害児につきましては、五十名おられます。

国の自立支援、町では身体障害者基本計画を策定いたしましたして、地域活動支援センターの設置や支え合い元気で通学支援事業などの障害者事業に取り組みしており、住みなれた永平寺町で地域社会へ積極的に参加できる、福祉施策に臨んでいるところでございます。

ハウス農家の育成について

齋藤 吉田郡農協の「れんげの里」が、オープンしました。

さる2月に、産業建設常任委員会で、小松市の、農産物直売所を視察して参りました、大変びっくりしたことは、新鮮な野菜が豊富にあったことです。これは、近くに、ハウス農家が、点在しており、供給体制が十分にとられていることであります。

さて本町はどうでしょうか。冬の間は果たして、新鮮野菜を十分に提供できるのでしょうか。他市町や県外から仕入れているのでは、低価

格で提供できるどころか、地産地消でもありません。

四季を通して、新鮮な野菜を提供するためにも、ハウス栽培農家の育成は、出来ないものでしょうか。

農林課長 年間を通して地元の新鮮な野菜を消費者に提供できるような加工品というのは、冬場が問題で、いかに出荷できるような体制を整えるかというのは非常に大事なことでございます。

今後はハウス栽培や地産地消もちろんそうですが、JAについては技術的な支援と申しますが、積極的に推進していかなければならないと思っております。

齋藤 温泉については、上志比地区以外の方にはなかなかご理解を得ていないのが現実かとも思います。この温泉が一日でも早く実現されるためにも、町民に対して、その趣旨説明等を明確にされるとともに、必ずや永平寺町民にとつて、健康の増進、福祉の向上、そして町民の憩いの場となるようお願い申し上げます。町政の取り組みをかさねて願います。

このほか、昨年に続いてえちぜん鉄道駅の新設についての質問と、小学校での基礎教育は大変重要であり教育の遅れがないか、平成22年度に向けた永平寺町における教育方針についての質問もいたしました。



無投票当選を受け、今後の町政への所信と取り組みは

町長 町民の皆さんの期待と信頼に答える為にも、情熱を持ち、固い決意で町政を進めたい。新たな取り組みとして

- 一、中部縦貫自動車道、機能補償道路の早期完成
- 一、観光の振興として、門前町の整備、京福線跡地の整備、永平寺口の整備

- 一、健康施設の早期取り組み（温泉活用）
- 一、松岡公園整備、などを進めたい。子育て支援、教育環境の整備、健康づくり、高齢者福祉等にも、一段と向上を計り、県内で一番輝く町にしたい。

上坂 上志比地区への宿題、健康施設（温泉施設）の具体的取組は。議会でも一昨年と昨年と町の税金を使っても、福祉向上の施策として、年間千三百五十二万円の新規事業を展開した。町民の早期完成への期待は

増すばかりだが完成時期は。
上志比支所長 平成二十四年夏頃です。

町長 四月に促進策として、健康福祉施設整備室を設置し、事業展開を進める。

福祉政策向上とは

上坂 国政の強い縛りがある制度の中、国から十分な財源の手当てが無い中で町独自の具体的施策とは。

福祉保健課長 配食サービス、洗濯サービス、外出支援サービス、在宅介護支援運営事業、地域ふれあいサロン事業、軽度生活支援事業、緊急通報装置事業等の実施です。

上坂 社協の福祉委員会代表として、民生児童委員さんとの連携をはかりながら、福祉の地域力アップ、安心な住み良い『まち』づくりを構築する為に、情報交換、会議を実施している。今後の課題として、行政も含め、それぞれの実施機関が地域の中で、自分達の問題として安心・安全を守る為に、役目、役割に応じて積極的な参加が必要です。今後も、介護の必要度は増すばかりですが、介護保険料の負担、家庭と施設それぞれの金額は。

福祉保健課長 介護保険から、在宅

費用は平均で約十一万、施設使用で二十七万円拠出している。個人での施設使用料として、ユニット（個室）の特別養護老人ホームでは、約十四万円です。多床型（四人）は約八万円です。

上坂 介護サービスの実施基準の曖昧さは解消されたのか。例えば、在宅介護における入退院時の不在サービスへのケア基準、事業者からの請求等。

福祉保健課長 ケアマネージャーが、介護計画に必要と記入されていれば認めています。新聞に掲載されていた院内介助等の問題は、町内においての問題は、ありません。

上坂 よりよい介護の向上の為、事業者、所管の職員、生の現場で仕事

をしている人達との情報交換のために、懇談会等の実施は。

福祉保健課長 包括支援センターでケアマネージャー研修会、年二回の実施。事業者とは、連絡調整会を月一回実施している。今後も、実態把握と利便性向上の為、継続します。

上坂 町民の健康保持、国民保険料アップ防止、健康診断の受診率向上、利便性を図るために、受診カード配布の実施は

住民生活課長 受診券の紛失等の問題が想定されますので、慎重に研究します。

メンテナンス費用（修繕費用）の予算確保は

上坂 蛇口の損傷等の修理に、1ヶ月以上要している。また、建物の長期使用のためのメンテナンス費用確保は。

企画財政課長 当初予算において、修繕費、維持経費として計上してあります。火急な修繕につきましては、最も適切な方策により、協議しながら対応しています。

紙面の都合上、永平寺町ブランドの今後の育成、備品管理および有効活用については、割愛させていただきます。



福祉保健課



支所の今後のあり方について

南保 支所の機構改革についてお伺いします。

住民サービス課、地域整備課の廃止と聞いておりますが職員定員はどれだけになるのか

総務課長 支所の二課制を見直して、一つの組織として業務を執行するという事で、課長二名減となり七名の体制になるということです。

南保 本日に七名の職員が支所を運営していくのは大変かと思えます。支所に与えられた仕事は一切減っていないという二十項目の業務をこなしていかれるのか。またすべての専決

処分権限は支所長になるようですが、過去四年間を見てもみますと出来ていたのか。僅かな金銭が伴うものについては(何千円くらい)本所に伺いをたて見積もりを取って、それからだと緊急を要するときに住民の支所に対する不信感が発生することになります。私がかねてより支所に予備的な予算処置を申し上げてきていますが、支所の機能がUPするには必要では。

総務課長 先決事項等についてはそのまま支所長に引き継がれることに

なります。又財務的なことも財務規則等に従いまして一定の金額までの執行に当たっては支所長の権限で行われます。農林水産業費、土木費といういったところの予算が支所に配分されていらないといった指摘からだと思いますが、これは一つの課に一つの予算の費目を配当することで特別に支所に予算を配当しなくても十分仕事としては、事業としてはなんら遅れる事なく執行してきたと考えております。

南保 私はそういう決まっているものではなく、突発事項、緊急を要する事項についての予備費という対応ができないかと尋ねているんですよ。先程も申したように、僅かな金額で出来るものに一々見積もりを出せとか、出してからではなく即決できるようなにして頂きたいと申し上げておきます。

総務課長 災害時等、突発的な事故等々によって緊急に必要があると言ったような事には連絡等を頂ければ、すぐに指示し対応していきたいと思っております。

町特産物(タマネギ・人参・ニンニク)の生産について

南保 地域振興作物(たまねぎ・人参・ニンニク)の作付け面積は増えているのか。

農林課長 振興作物という事で町も奨励しているが、あんまり面積は増

えてないのが現状です。
南保 なぜこれが増えないか、近頃いろいろと機械化が進んでおりますが、細々と作っている農家には、収益を考えると導入も考えてしまいませぬ。助成をお願いすれば県の補助が付かなければ出来ない町の特産物でこれからも育成していかなければならないものについて町独自の取組があってもいいんじゃないかと思えます。

農林課長 県の支援があった分については町も支援しますよという話になってはいるんです。独自策はないんです。機械については非常に難しいです。面積が将来的にとこまで伸びるかという計画も必要だし、続けていかれるのかと。

南保 個人個人には無理でしょうが、研究会とか作付け団体等に対してはもう少し大目に見てもらっては如何なものでしょうか。

町長 特産物の生産の面積の拡大がなかなか難しいようですけれど、そういうものがこれから生産拡大につながるような条件整備を十分考えていきたいと思えます。

除雪について

南保 本年より上志比地区についても業者が、民間が除雪をするということで本日に毎日ご苦労さんでした。感謝申し上げます。しかし、今年久し振りのまとまっ

た雪になりました。十二月十八日から雪が降り続きまして、十八日の朝は時間までに綺麗に除雪していただきまして、当日は一日雪が降り続きまして、夕方までに私共の方では四十cmくらいの積雪になってしまいました。除雪の音がせず、朝起きますと大量の雪が積もっており除雪も追いつかないようで八時になってきません。いつもですと五時には来ているのに、前日の巡回はしていたのか。そこで雪が降り続いたとき、また地域にあった除雪計画をお願いしたい。

建設課長 今年の除雪につきましては地区の皆様方には大変迷惑を掛けたいという事をいろいろお聞きしています。今後、積雪量の量も考えまして、業者並びに職員と密接な話し合いをし、見直しを行いまして、スムーズな除雪体制を今後考えていきたいと思っております。



除雪風景



農商工ブランド発信協議会

地域活カアップについて



河合 永充 議員

河合 今回立ち上げる、農商工ブランド発信協議会、どのように進めていこうとかがえているのでしょうか？

商工観光課長 本町自慢の農産物や特産物を直接観光地で販売したり、加工して永平寺町ならではの商品を開発しながら、また食や体験を求め

るニーズにこたえられるよう連携強化をしたいと考えています。

河合 永平寺町としてブランドイメージが上がれば、観光だけでなくさまざまな業種にも大きな力となります。今後いろいろな角度から、協議会などで話され、進めていくことを期待しています。そこで、一例として永平寺大燈籠流しは、全国に誇れるイベントです。ただ残念なことに、全国的にメディア等で取り上げられていないのが現状です。イベント会社の選定の段階で、全国にどのようにこのイベントを紹介できるか、企画を選考基準の一つにしたらどうでしょうか？

商工観光課長 今後、全国発信できるようにメディアの扱いもお願いするような形も考えていきますし、その中身について非常に重要です。検討していきたいと思っています。

町長 今後の展開ですが、まず町内で産業フェアを開催したいと思っています。この協議会では特産物の今後の活用の仕方とか、町内外に魅力をお知らせする機会を設ける等いろいろなことを考えていきたい。将来的には東京とか都会で永平寺町の産業フェアをやっていきたい。また、紹介のビデオ映画のようなものも作っていきたくと思っています。非常にすぐれた資源を活用して、永平寺町

のブランド化に努めていきたいと考えています。

河合 町内、県内外、また日本国内外を問わず、新しく永平寺町にマッチする情報の収集は欠かせないと思っています。この協議会がブランドの発信と合わせて、それぞれの組織がアンテナを張りめぐらせた情報の共有する場所として、行政と各種団体との情報の交換の場所として、連携して様々な事業を効率よく行う場所としての機能を持たせていただいて町の活カアップの発信基地となるようお願いします。

小学生スポーツについて

河合 平成30年に向けて福井県は国体を開催しようという準備を進めています。8年後、今の小中学生が中心的な選手に育っていくのではないかと期待しています。スポーツ少年団は、技術の向上はもちろん、子供たちの人格形成、そして保護者にとっては、放課後子供を預かっていただくという児童館的な役割もあり、存在意義は非常に大きいと思っています。また、指導者はほぼボランティアで指導し、保護者とも積極的に接し、町内の活力向上に大きく貢献されていると感じています。行政の思いお示

してください。

生涯学習課長 この22年度から福井国体ビジョンに沿った具体的な方策が県の方からいろいろ指導等々実施されると思います。町といたしまして、スポーツ少年団を含ましてそういった面での育成強化支援を行っていきたくと思っています。

高齢者が元気に楽しく 過ごせる仕組みを

河合 少子高齢化が進む中で、生涯スポーツや高齢者の健康維持の為にさらなる取組も必要になってくるのではないのでしょうか。合わせて日常生活を運び、自分と同じ趣味を持つ仲間といろいろな話をしながら楽しむ。直売所のれんげの里もオープンしました。畑でつくったものを販売し、収入を得る喜びをえる、健康長寿の秘訣ではないでしょうか？各課横断的にこういった仕組みを考えつつていただきたいと思います。考えをお示しくください。

住民生活課長 担当課ともよく連携を図りながら、機会あるごとにこういったことの呼びかけをしていきたい。また、議員仰せの件、視野に入れ研究していきたいと思っています。



小玉 益雄 議員

永平寺町農商ブランド

発信協議会について

小玉 この協議会を三月に設立し、産業フェア開催に取り組むとのことですが、具体的な説明をお願いします。

町長 永平寺町の優れた観光資源、農業関係の特産物、商工業の特産品あるいは食材を全国に紹介し、横の連絡を強化し永平寺の魅力を発信したいということで、協議会を立ち上げ一堂に会した産業フェアを開催したいと思っています。今後大燈籠流しなどいくつか映画にして町外に広めていきたいと思っています。また将来的には東京、大阪で開催したいと思っています。

小玉 本町にはふるさと大使が数名おられますが活躍の場を考えてはどうか。

町長 十五名で協議会を立ち上げるわけですが、非常に良い提案を頂きました。これまでもそれぞれの立場で活躍していただいておりますが、どのような形で参加していただくか、

今後十分お話をつめていきたいと思っています。

機能補償道路の整備について

小玉 国道四一六号線の渋滞の解消のためのバイパス道路の整備が現在光明寺地区から轟地区にかけての工事が行われています。この区間の工事については松本町長を始め、行政の長年の努力に対して敬意を表するものです。この道路には平成二十四年度の開通に向かって工事が進められております。まだ始まったばかりですが工事の概要と進捗状況、また地元業者の参加についてお聞きします。

建設課長 機能補償道路の、一般道路路柵神谷鳴鹿森田線の進捗状況ですが、国道三六四号線バイパス交差点から県道上志比インター線まで約五・四kmのうち二・二kmが併用されています。光明寺地区から浅見地区まで三・二kmにつきましては平成二十四年完成を目指し、道路整備を進めています。光明寺から轟、延長二・四kmにつきましては用地買収及び物件移転補償が完了し、工事着工についています。側溝や擁壁など道路整備工事約一、〇六〇メーターを施工中であり、えちぜん鉄道の軌道敷を横

断する排水路工事を発注予定です。また、用地未買収となっております。



機能補償道路

轟地区から浅見区までにつきましては道路詳細設計及び犀川橋梁設計に伴う地質調査等の発注がなされます。福井県の発注による地元業者の受注状況ですが、平成十八年度から今年度までの土木工事件数八件のうち五件を地元業者が受注しており、地域性が考慮されていると思っています。

APECエネルギー大臣 会合について

小玉 今年の六月にAPECエネルギー大臣会合が福井市で開催されます。日本での開催は二回目とのことですが福井で行われることは大変名誉なことです。福井県では観光立国を目指す政府と足並みを合わせ、県内観光業界も訪日外国人客の獲得に向けて本腰を入れ始めております。また本県は賛否はありますが、空港がないといったこと、これから知名

度が低いといった大きなハンディを乗り越え、二〇一三年度の外国人宿泊客の目標値を十万人に設定。官民協議会を立ち上げ、地理的に近く富裕層が増えている東アジアを主眼に外国人客を効果的に呼び込む方法を練り始めたところがあります。本町においてもこの機会を捉え、関係機関に働きをかけていくところをお考えでありますので、本町の観光、歴史、文化、食彩のPRと思いますが如何ですか。

町長 今年の六月十九日、二十日の両日、福井県でAPECエネルギー大臣会合が開催されます。今お聞きしておりますのは、二十一の国と地域ということでありまして四百名くらいが福井県にみえるということがあります。特に本町には大本山永平寺がありますので、県の観光連盟あるいは県庁の準備室などにも働きかけておまして、是非とも参加国の皆さんが永平寺に来ていただくようお願いしているところでありまして、これからもさらに六月、もう間近でありますので十分お願いをしながら準備をしまいたいと思います。

ほかに松岡小学校校体育館建設、福井医科大南側の町道五領四二号線について、子ども手当について質問しましたが紙面の都合上割愛します。



松川 正樹 議員

よりきめ細やかな 子育て支援を！

松川 「愛着構築と人間の成長」という専門雑誌から引用します。子育てでいかに愛着関係を構築するかには、三つあるそうです。①同一人物によること ②この特定の育児者との子供の関係が数年間は続くこと。③心配りのある育児であること。したがって、いくら保育士が保育園で心配りある保育をしても、終日保育園に預けて夕方からだけ接していたのでは、子供たちは、誰が母親で、だれと信頼関係を築いたらよいか混乱してしまうなどの問題があるということです。

しかし、世の中には様々な事情で仕事を続けざるをえないお母さんもいらつしやる。だからすべての母親は仕事をしないで子育てに専念すべきだという訳にはいかない。最大の問題は、〇〇二歳児らで、余りにも早く保育所に預けた場合の様々な危険因子を知らずに、保育所に頼ってしまう場合です。

子育て支援課長 保育所の役割は、

児童の保育に責任を持つことであり、子供の権利としての保育を保障することであると児童福祉法で規定されています。実際、各園では、家庭と連携し、集団保育の中でも家庭的な雰囲気保育をしています。特に〇歳児にはお母さん同様の接し方をしています。本当に五歳児まできめ細やかな保育を実施しています。

松川 そういうことは十分承知しています。現在の子育て支援策を批判しているのではなく、乳幼児の受け入れをやめなさいと申し上げている訳でもない。ただ、専門雑誌が指摘する問題は、将来に発生します。そうならない方策があるのではないかということ。まず母親に子育てについての問題点をやさしく伝えることが大切です。

第一回永平寺町生涯学習推進大会の開催にあたり

松川 以前の議会でも、社会教育推進大会を復活させたらと提案していただきました私にとっては大変な喜びです。中身に関しては、やや濃くないかなと印象を持っていますが、第一回なので、走りながら今後、改善して頂ければと思います。ただ主催者側である教育委員会の意気込みやねらいが十分に伝わることを願っています。まだ時間があるので発表者と良く相

談や打ち合わせをしてすれば、現場での活動や実践を通じて学んできたことの発表が聞く側に示唆に富んだものになるにちがいないということです。

かつての社会教育の層は厚かった。社会教育課から生涯学習課になったが、何のための生涯学習なのでしょう。その視点が不可欠です。私は、生涯学習は地域や社会のために必要という視点こそが大切と認識しています。

生涯学習課長 生涯学習は自己の啓発や充実とか、生活や職業上の能力の向上のため、自分の自発的な意志に基づいて、自分の適した手段や方法で生涯にわたって行う学習活動です。サークル活動のクラブ数も一〇〇ございます。会員は一〇〇〇人余りです。ただ、教育委員会主催の企画ものには非常に参加が少ないのが現状です。

松川 クラブ数は多いけれど、社会



永平寺町生涯学習推進大会

教育団体の存在感がうすい。この原因を探ることから始めないと、真の意味での生涯学習はない。今後に期待しています。

永平寺門前のにぎわい創出 事業から町の観光政策に思う

松川 激減している参拝客に歯止めをかけるために、門前の町並み整備することですが、参拝客の激減の主な理由は、門前の商店街にあるとは思えない。「観光」は「光を観る」と書きます。光を求めて客はやって来るのですが、光は本山であり、門前商店街ではない。その光をどう知ってもらうか、感じてもらうかであります。道路のカラー化や各店舗の外観統一のハード面だけではだめで、参拝客の知的関心や宗教心を満足させる方法論や企画がカギになるでしょう。

商工観光課長 門前街の景観とサービスの質の向上により、参拝客のリーダーを増やしたい、満足度日本一を目指しているということです。いろいろとソフト面も取り組んでいます。

他に、「不登校といじめの問題」及び「役場の職員採用試験のあり方について」も一般質問しましたが、カットさせて頂きました。



滝波登喜男 議員

国民健康保険医療費高騰の 対策と今後の見通し

滝波 国民健康保険医療費の高騰については、広報永平寺三月号に詳しく載っている。特に、高額医療費は全体の四十四%を占め、この対策が重要である。各種検診や予防接種等の無料化などを予定しているが、受診率を上げなければ意味がない。どのように考えているのか。

住民生活課長 受診率の最終目標は六十五%ですが、本年度は四十五%を目指しています。そのために、緊急雇用対策で嘱託職員一人を雇用し、未受診者に通知したり、ご案内したりします。また、昨年から個別健診も行っていますので、これも強化してまいります。

滝波 国では、将来六十五歳以上原則国保加入にすることや、国保会計を県単位で一本化にしようという動きがあるが、医療費抑制策は小さい町単位の方が効果が出る。福井市では累積赤字が二十四億円であるのに対し、池田町は保険税の値下げをす

るといふ。今後の動向と対策は。

住民生活課長 国では後期高齢者医療制度改革会議が進行中で、結論はまだ出ていません。全国の七割以上が赤字という厳しい状況にあります。今後も福祉保健課や保健師と連携をとり、保健事業の充実、受診率のアップとなるよう取り組みます。

消防の統合は早期に

滝波 三月七日に発生した下浄法寺の住宅火災の経過説明と、その教訓があつたらお答え下さい。

消防長 三月七日午前九時五十二分、家族から入電があり、非番員の三名を含め十三名で対応しました。通信員を一名残し、本署からポンプ車一台五名、指揮車一台二名、永平寺分署からポンプ車一台二名、上志比分署からポンプ車一台三名が出動しました。永平寺分署は十時一分現着、本署と上志比分署は十時三分到着しました。永平寺隊二名がポンプ車一台を使って消火活動することは危険なので、本署隊の応援体制をとっています。

滝波 永平寺隊二名がポンプ車を走らせても、結局何もできない。今回は到着時間が二分差だったので、合流して消火活動ができた。小さい町では、分署に分かれていても到着時

間に大差はないのだから、一緒に行動することによって効率的な消火活動ができる。

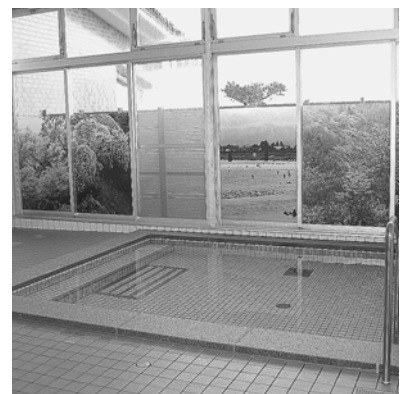
消防長 昭和四十七年から現体制で行っています。永平寺隊は、永平寺地区で発生した火災現場にいち早く到着し、火災の状況や情報収集などを行うことで、効果ある消火活動ができます。

滝波 本当にそれでいいのですか。現職員体制の中で、消防力をより効果的に有効にするには、一署体制にすべきである。また、場所は旧永平寺庁舎の活用や中部縦貫近くの場所を求めるときも考えるべきではないのか。とにかく、現場の職員の声をもっと聞くべきだ。

町長 三署体制は、地域の安心感もありメリットも十分あります。なるべくスリムにしたいし、職員増員も考えており、どうするのが一番いいか十分検討しているところです。

温浴施設は 町民合意を得られている？

滝波 平成二十年十一月に議会が開催した区長会との懇談会で、「この時期に温浴施設を作るのは尋常でない。賛成する議会は最後まで責任をとれ」と言われた。そこで、温浴施設建設は町民に受け入れられている



CAMU湯

のか。年間約一千七百万円の支出を要するが、それ以外の軽費をどのように考えているのか。

上志比支所長 日常的な修繕費は維持管理費に入っていますが、三十年、三十年後については今のところ考えていません。

副町長 合併特例債を活用することで、財政負担は軽減されています。CAMU湯は年間一千三百万円かかっています。年間一千七百万円で、三万人の住民が温泉に入って心身リフレッシュに供じていただくことが、果たして大きい金額でしょうか。

滝波 単体の事業をとらえて、高いか安いかわからないのではなく、優先順位の高い事業から行うべきです。

町長 上志比地区民はほとんど、壮連協も老人クラブも女性連絡協議会も進めてほしいと言われています。CAMU湯については、どうするかは今後十分検討していきます。



金元 直栄 議員

老後を安心して暮らせる町へ

金元 町長の所信表明では、今予算案を「住民福祉の向上に資する」とはしているが、高齢者が安心して暮らせる町へという言葉及や深い考察はなかったのではないかと。

私は高齢者全体が在宅でも安心して生活していけるようにするために、介護保険では重い負担やきびしい条件のため制度を利用できない人々にも、希望する介護や支援で生活が成り立つように、町独自の施策を福祉事業として考えるべきだと常々指摘してきたのではないかと。

今の国民年金では、在宅での介護で、生活が成り立たなくなる。高齢者が安心して、在宅で暮らしていけるように、行政として、宣言すべきではないのか。

福祉保健課長 在宅介護支援運営事業や地域ふれあいサロン事業、軽度生活支援事業等、在宅福祉は前年より予算面ではふやしています。また、昨年九月からは、介護認定を受けて

いない七十五歳以上の人も、必要があれば、民生委員を通じ、利用ができるように拡大し、十分ではありませんが、対応しているつもりです。**金元** 年度の途中に制度の充実や変更があれば、議会にも示すべきだ。また、町長の所信では、「高齢者福祉や障害者福祉の充実」と、一言だけなのはどうしてか。

町長 今回の提案理由は骨格予算ということでお示ししているだけです。これまで四年間、高齢者福祉の充実には努めてきましたし、さらに充実したものにしていきたいと思っています。

国保税の大幅値上げの中でも町による温泉開発か？

金元 町では、医療費の増大が国保会計を圧迫していることから、一般会計から、毎年二千万円の助成をしても国民健康保険税は、一人当たり一万一千円の引き上げとなること。さらに会計の赤字は続き、数年後にはまた大幅な値上げが予想されると説明している。

一方では温泉施設建設の方向が示され、その借金返済や運営費を含めると、補助はあるものの年間三千五百万円のお金が町から出ていくと試算している。こんなお金が作れる

のなら、国保会計への助成を増やすべきだ。「ハコ物」とはそれだけお金がかかるということだ。

町の医療費を抑える計画は持ったのか。この機会に、収入がなくなった人達への税の減免制度を設けるべきだ。

住民生活課長 医療費を抑える点では、ジェネリック薬品の積極的利用促進と、医療費増の大きな原因の、人間ドックやガン検診未受診者の受診を高めること。町内の医療機関でも実施できる個別検診併用や保健指導等の委託も考え、町の保健計画を策定する予定です。

一般会計からの助成は三年間予定していますが、その後のことは、その時考えます。

低所得者への減免は、国の示す軽減は行っていますが、いわゆる失業者への対応は、国や県の動向を見据えながら検討します。

都市計画マスタープランからくる、本町の将来像は？

金元 今、町中から中小商店がなくなり、高齢者が買い物にもいけなくなる市街化地域の砂漠化が大問題になっていることから、新しい本町の都市計画マスタープランでは、住民がこれまで通り、安心して住みつづ

けることができるのか。また、計画の中で、地域の乱開発防止や、風致地域対策など、町づくりへ町独自の規制も含めた条例等の整備は、いつごろとなるのか。



マスタープラン上志比懇談会

建設課長 マスタープランの将来像は「水と歴史に学び、誇りを紡ぐ、住みつづけた緑の町」としました。特徴としては、「心でもてなす交流都市づくり」と「暮らしつづけられる安心定住環境づくり」を基本に据けています。

土地利用については、特定用途制限地域を記述しており、これに向けて事業所等の実態調査も行い、できるだけ早く指定を行う方向で進めています。

尚、景観条例と屋外広告物条例も策定されることから、風致対策にも有効と考えています。

尚、「米、戸別所得補償制度で、農家は救われるのか！町の独自策を！」は、紙面の都合で割愛させていただきます。



国民健康保険の安定と町民の安心と健康のために、特定検診の充実とワクチン接種の助成を!!

上田 国民健康保険会計の安定のため、そして町民が安心して健康で生活でき、老後の福祉の充実が求められている。しかしながら国保会計の急迫から料金の大幅な改定が示された。要因としては制度改正、高額医療費、受診者増などが考えられるが、検診の必要性と保健予防の重要性が明らかになった今、(今まで幾度となく一般質問等で指摘してきた)特定検診の充実(受診率のアップと保健指導など)の具体策が必要。また、保健予防の意識向上のために各集落単位での組織的な動きが必要であり、保健師と各推進委員の連携と具体策は。さらに、ワクチン接種(インフルエンザ、肺炎球菌、子宮頸がんなど)の普及と助成が必要と思うが。

住民生活課長 特定検診受診率は約二十六%であり、保健指導対象者の受診は芳しくない。今年度は、検診の無料化、個別勧奨の強化、送迎バスや休日受診を行い、受診率アップ

と指導のスピード化を図り、国保会計の安定につなげたい。また、保健師と推進委員の連携で保健推進意識向上を図っていく。

福祉保健課長 新年度より新たに肺炎球菌ワクチンの助成(六十五歳以上)を実施し、医療費抑制を図りたい。子宮頸がんワクチンなどについては今後検討していく。

元気な高齢者が、生きがいと安心して生活できるために!!

上田 今後は特に高齢者が生きがいを持って、各々の健康の度合いで過ごせる「場」の設定が重要と考える。先般、農産物の直売所れんげの里が開所した。出品者の多くは、今まで培ってきた経験と知恵を發揮している高齢者である。(愛菜グループ、若鮎会、地区の生産組合など)この様に、健康で生きがいを持って活動できる場、高齢者学級や各種老人組織の場、地域ふれあいサロンの場などがある。保健と予防事業も含め、保健師の依頼(要請)だけでなく定期的に巡回できる体制や、各種推進委員との連携による具体的な活動の計画と数値化を図るべきでないか。

福祉保健課長 今のところ月一〜二回要請があれば出向いている。現在、具体的に決まっていないが、保健師の状況にもよるが、積極的に進めて

いる。また各種推進委員やシルバークラスセンターでも地域活動の支えに積極的に活動している。地域によっては、毎日集落センターを開けて対応している地域もある。

在宅福祉の充実推進のため、拠点(小規模デイサービス)を中心とした)づくりを!!

上田 ここ七年間で当町の老人人口の伸びが約四十三%。高齢化率が約二十五%。要支援、要介護者が一・六倍。介護認定者と利用者が増加している現状で、在宅福祉の充実が急務となっている。アンケートからも、在宅サービスの要望が四十七%と多い。しかし、予防に対しては九割ちかくの人が行っていない結果が出ている。在宅介護や介護予防の充実が求められており、それらの拠点(小規模デイサービスを核として)づくりが必要と考えるが。



松岡放課後児童クラブ

福祉保健課長 今後、高齢化が進み、費用面でも、在宅福祉の充実が必要と考える。今後の状況を踏まえ、計画に基づいて十分検討していく必要がある。

子育て支援の一環として放課後児童クラブの拡充を!!

上田 少子化対策として当町も支援の充実が図られている。「生み育てる」は個人的な問題と同時に、人材育成という社会的なものであり、税支出は負担というより投資と考え、充実が求められている。放課後児童クラブの拡充(対象年齢の引き上げ)が必要ではないか。

子育て支援課長 子供の成長、保育環境の充実、仕事と子育ての支援など整備を行っている。放課後児童クラブの充実も含め、児童の健全育成に努めていく。

町長 放課後児童クラブも、場所の問題や、対象年齢の拡充も考えており、現在検討しています。

- 新学期を迎え、元気で楽しい学校生活のため、不登校の決め細かな対応を!!
- 公共施設の長寿命化を図るため、修繕計画が必要ではないか。
- 町民の安心と健康のための保健予防の充実を図るための健康増進計画(保健計画)の策定は!!
- 質問しましたが紙面の都合により割愛いたしました。



原田 武紀 議員

町中期財政計画

(平成二十年二月版)

の見直しはあるのか。

原田 平成二十一年度予算は、三月補正段階で歳入歳出予算総額約九十一億七千万円と新町発足以来の最高額となった。これは麻生内閣時の国の第一次補正予算「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の本町配分額約三億五千万円と、今回の鳩山内閣の第二次補正予算「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の本町配分額約一億三千五百万円、総額で約五億円弱の国からの臨時交付金があったためである。

新年度も当初予算(骨格)で約八十二億円が提示されたので、六月補正予算(肉付け)や繰越額を想定すると、決算総額では今年度を上回るのではないかと推測している。「町中期財政計画」は平成二十年度から二十四年度までの五箇年の財政計画であるが、国からの臨時交付金による特情により膨らみが続ける予算は想定外であったと思うが、平成二十三年度以降の予算を中期財政計画の

見直しも含めてどの様に考えているのか。

企画財政課長 平成二十三年度以降の予算規模ですが、町の振興計画を基本に財政状況の変化、その時々々の行政ニーズや国の動向等への対応を見極めながら課題の事業を進めたいと思っておりますが、近年の厳しい経済情勢による町税の減収、国や県の制度見直しや合併の特例措置による補助金の減等、地方財政の状況を考慮すると、今後は財政確保が大変厳しくなると推測されます。

町「道路橋の長寿命化修繕計画」とは

原田 道路橋の修繕計画は国土交通省が全長十五メートル以上の橋を対象として、自治体に都道府県は平成二十三年度、市町村は平成二十五年度を期限に策定を求めている、期限内策定が修繕に国の補助を受ける前提条件で、本町は平成二十年度に既に策定済みであり安心している。

その目的は「損傷が軽微なうちに修繕を重ねて寿命を延ばし、架け替え費用の縮減を図る。また、架け替え時期の分散化、維持管理の低コスト化も狙う。」もので、橋の耐用期間は一般的に建設後五十年とされているが、倍近い程の延命化が図れると聞いたが、この修繕計画の中味と

修繕工事の開始時期、国の補助率等を伺いたい。

建設課長 修繕計画の策定は、県の橋梁点検マニュアルに基づき、平成二十年四月に全長十五メートル以上の町道の橋梁を対象に町職員が目標で調査し、その調査データをコンサルタント会社に委託し、平成二十年度に策定致しました。その対象となる橋梁は、二十二橋であります。

修繕工事は、平成二十二年度に国庫補助の申請を行い、採択されれば平成二十三年度から修繕工事を開始します。補助率六十%の国の交付金事業となります。



平成20年架替の上浄法寺 的川2号橋

町職員互助会への 公費補助は必要か。

原田 地方自治体の職員互助会への公費補助で、国は住民の理解を得られるよう見直しを求めている。一

部には給与の二重払いとの批判もある。全国では平成二十一年度までで福井県を含む三十六道府県と三政令指定都市、四四五市区町村が支出を全廃したと報道された。報道された本町の助成額は年間約七十万円と額は少ないが、公費率五十五%は県内最高であった。

本町の職員福利厚生助成金は、決算書では毎年二百万円程度が計上されているが、報道では何故約七十万円なのか。また、その使途と、厳しい財政の中で見直す考えはないのかを伺いたい。

総務課長 本町は互助会で行っている事業は、職員の研修、職場での成果を評価する優良職場表彰、職員組合の研修活動支援等ですが、それ等助成額の合計が約二百万円となっております。

報道された約七十万円は、その内の県に報告を求められた職員通勤者の駐車場の使用料や土地賃借料、昼食時のお茶代となっております。公費助成で問題なのは、その中で個人給付的な性格の支給が社会通念上どうかという点であると認識しています。

原田 通勤者の駐車場代は、民間企業ではほとんどが自己負担です。町財政が一段と厳しくなる中で、町民目線の改革を職員間で議論して実施していただきたい。



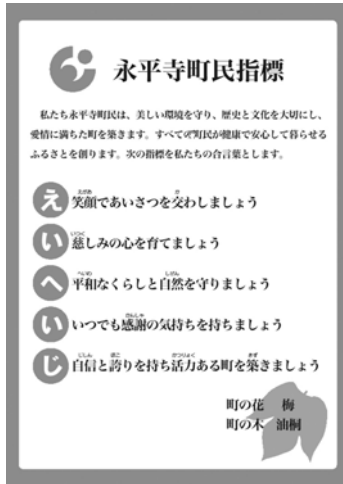
伊藤 博夫 議員

永平寺町民指標について

伊藤 本町の財政が厳しいとのことから、お金が掛からないソフト面での政策と言うことで、平成二十年十二月定例議会において新永平寺町の花「梅」また、町の木「アブラギリ」、通称、「寿司の葉」と言うことで質問を致しました。それ以来、この国テレビや月刊「広報永平寺」等、ありとあらゆるところで広報され、今では「町の花」「町の木」と聞かれればスムーズに答えられるのも、広報のお陰であります。ところで、永平寺町民の合言葉であります「町民指標」は、あまり唱和されていないようですが、現在どのように扱われているのか、お聞かせ下さい。

生涯学習課長 永平寺町の目標として、「え」「い」「へ」「い」「じ」の五文字を文字って町民の高揚を図るために制定されたものでございます。

基本的な周知方法は、伸びゆく永平寺町民運動推進協議会に



永平寺町民指標

において、平成十九年六月に二五〇枚のポスターを製作し各地区のコミュニティセンターや就労センター、公施設等々へ配布し掲示されていると思っております。

伊藤 指標を作成して張ってあるだけで、本当に真の心で読んでいのか、基準等を定めるなどして、今後、どのように唱和するのかお聞かせ下さい。

生涯学習課長 指標の唱和につきましては、区長会を始め各団体の会議や総会、また公民館で行われる会議やイベント等で一〇〇%と申し上げませんが唱和をされており、町民として人づくりやまちづくりの認識を上げていただき未来ある永平寺町を築き上げていきたいと思っております。

総務課長 区長会議や希望の永平寺まち創造委員会等で毎回唱和しておりますが、全ての会あるいは会議等において唱和していただく事が理想

ですが、もう一步一步、少しずつ輪を大きく広げるように、今後、町民と一体となって取り組んでまいりたいと思っております。

本町の財政状況について

伊藤 財政が厳しい、大丈夫かと言うことで質問します。

平成二十二年度当初予算の一般会計、特別会計、企業会計を合わせますと総合計予算額では、百三十億一六四万四千円で前年度比〇・五%の増であり、一般会計予算の中で七つの施策の合計予算額は十一億六一二万七千円や経常的並びに継続事業については予算化されているようですが、政策的な経費については補正予算で対処するとしており、今後、松岡公園の整備、健康福祉の整備、吉野・光明寺二つの地域での農業基盤整備事業、京福線跡地の遊歩道及び永平寺駅周辺や中部縦貫自動車道を含めた道路網の整備、二十五棟の小中学校の耐震工事が終わった残り二十四棟の施設の耐震事業を順次予算化しても健全な財政運営が維持出来るのか、お伺いいたします。

企画財政課長 財政健全化対策としては、平成二十年度に中期財政計画、また町公債費負担適正化計画を策定し財政健全化及び事業の見直し等、

財政改革に取り組んできました。総合振興計画に基づく事業の推進を図るためには、自主財源の確保、公債費の抑制と収支のバランスを図ることが重要で、特に大型事業の実施は財政健全化を念頭に置き、後年度の公債費の負担と自主財源の確保のバランスを図りながら適正な事業選択を行い実施していくことが重要と考えております。近年の厳しい経済情勢により町税が伸び悩み、また国や県の補助金等の見直しが予想され事業実施に当たっては財政状況の変化、その時々々の行政ニーズの対応を見ながら健全財政運営を第一に取り組んでまいりたいと思っております。

伊藤 平成二十一年度の実質公債比率は十七・五%と適正規模に改善されたと思いますが、平成二十二年度末はどのくらいの比率で推移されるのか。

企画財政課長 平成十九年度の三ヶ年平均の実質公債比率が県の許可が必要となる十八%の基準を超えたことから公債費負担適正化計画において二十年度決算時には十九%を見込んでおりましたが、十七・五%となり一・五%の改善がされました。また二十二年度については、二十一年度を十七%前半と見込んでおり、十七・五%よりはさらに適正化を図りたいと思っております。



小畑 伝 讀

これからの「水」政策は？

小畑 二十世紀は「石油の世紀」と言われて二十一世紀は「水の世紀」と言われています。人間の生活の上で最も大事な水や空気を論ずることは、以前には誰も想像していませんでしたと思います。ここ何年かCO₂問題に代表されるように、自然界のリズムが乱れているとマスコミ等で報道され、身をもって感じているところでは、二月下旬に二十度を超す非常に温かい気候がありました。雪は例年より多かったです。まだまだ異常気象が続いており、これからも何が起きる分らない、地球の自然現象だと思えます。その一つに初夏から夏にかけての梅雨があります。普通、梅雨は六月下旬頃から七月中旬頃にかけて、しとしと小雨が降って、農業をはじめいろいろ恩恵にあずかり、環境に対する負荷も軽かったと思います。しかし最近、雨の降り方が少し変わってきて亜熱帯地方のような、スコール状態

で降り、反対に全く降らない空梅雨の現象も見られ両極端に分かれ、環境や生活に与える影響は大きいものがあると思えます。平成十六年には足羽川上流の集中豪雨による福井市などの被害は記憶に新しいところですが。このことは九頭竜川にも言えることですが、上流部には大きなダムがあり、未然に貯水量の調整がなされるため、本流より支流の方が心配されます。「水を治める者は国を治める」と言います。豪雨と渇水に備えるために、町内の支流の適当な場所に遊水池の建設を提案いたします。

建設課長

豪雨と渇水に備えるため

の遊水池は、治水対策の一環として洪水を一時的に貯留し、水量が最大になるピーク時の流量を調節するものです。遊水池の計画・施工は下流の引堤、河川改修工事に伴う事業費と、遊水池を施工した場合の事業費及び事業計画等の比較・検討などにより条件が揃った場合に対象となります。本町では現在一級河川荒川の河川事業に伴い、福井市重立で遊水池を施工しています。事業費及び条件が揃ったため遊水池で計画施工しました。また、一級河川永平寺川については、一部未改修区間がありますので県に要望している所です。それから一級河川河内川については河

川改修で対応していますが、上流に中部縦貫自動車道の排水対策として、調整池を設け流出量を抑制しています。また一級河川河内川についても河川改修で対応していますが、現在は上流の砂防ダムが遊水池の役割をしています。その他の河川についても、災害の恐れがある箇所については、河川改修遊水池の整備など、県に強く要望していきます。

小畑

上志比サンサンホールから山

側の中部縦貫道を地下道で横切り、さらに山側の階段を登った所に、清水を集めた人工のビオトープ（小さな溜池）が三つあります。ここは県内で唯一のヒダサンショウウオの生息地です。岐阜県の石徹白地区にも生息しており、以前は福井県でしたので現在県内ではここ上志比地区だけです。ヒダサンショウウオは夜行性できれいな清水にしか生息せず、生息がよく分かっています。大人の手のひらに乗るくらいの小さな生き物です。福井大学医学部の藤井豊教授の協力を得てヒダサンショウウオの保護を目的にNPO法人を立ち上げ、現在石上地区の人たちで保護活動を行っています。周りには説明の看板も無く、興味のない人には何の変哲もない、ただの小さな池に過ぎませんが、マニア間ではインターネットで閤取引されていると聞いて

います。福井新聞にも「爬虫類ベツト大国」と言うことが出ていました。このヒダサンショウウオは環境の良い所しか生息できませんので環境のパロメーター的存在で、将来中部縦貫道の石上サービスイリアもつく予定ですので観光資源にもなり得ると思います。本町のグレイドアップにもつながる保護活動を要請します。

環境課長

NPO法人を立ち上げて

石上地区の方々に保護活動に取り組まれていることは、生物の生息環境を保全する上で大事なことだと思います。今後活動の実態について十分調査を行い、町がどのようにかわる事ができるかまた県のかかわり支援などについて、研究してまいります。



上志比文化館サンサンホール

紙面の都合上、農家への「個別所得補償」とは？は割愛します。

行政視察

総務常任委員会視察研修報告

委員長 滝波 登喜男

議会改革へ 「基本条例」の 先進地へ!

当委員会は、二月十七日、委員六名で京都府精華町議会へ行政視察に行きました。

視察の目的は、地方議会・議員のあり方が問われている中、当議会においては議会改革の一つとして、全国各地で判定が相次いでいる「議会基本条例」を本年中に制定するために、先進地の取り組み方を調査研究することです。

当日は、議会運営委員長の奥野氏から、条例制定の経過やご苦労された点などについてお伺いしました。

精華町議会では、長年にわたる「議会改革」をされてこられました。具体的には、議場の形式変更、委員会室の設置、傍聴者への議案書の貸出、一問一答方式の導入、常任委員会の複数就任などです。こうした経過の後、平成二十年度から本格的に、

「議会基本条例」制定に向けて検討がなされました。先進地の条文の一条ごとについて検討し、住民と意見交換会を行いながら最終案を作成し、平成二十一年三月に可決成立しました。また、施行規定を策定するために、現在検討しているところです。

奥野氏からは「条例文を作るのは簡単ですが、自分たちのものにするために内容を十分協議してください。また、施行規定が大事ですから、時間をかけて協議すべきです。」との助言をいただきました。

永平寺町議会では、平成二十二年に基本条例を制定する予定です。今日、研修を十分参考とさせていただきます。



精華町役場・精華町図書館

1ch 行政チャンネル週間番組表

■ 放送期間 2010年5月28日(金)～5月31日(月)

	5月28日(金)	5月29日(土)	5月30日(日)	5月31日(月)	
5	00 文字告知放送 (通常放送)	00 文字告知放送 (通常放送)	00 文字告知放送 (通常放送)	00 文字告知放送 (通常放送)	5
6					6
7	00 ①町長招集あいさつ	00 本会議①		00 一般質問(1日目:午後②) 河合永充議員 小玉益雄議員 松川正樹議員	7
8	40 文字告知放送		00 一般質問(2日目:午後③)	25 文字告知放送	8
9	00 一般質問(1日目:午前) 長谷川茂雄議員 酒井要議員 齊藤則男議員 上坂久則議員	43 文字告知放送	00 一般質問(3日目:午前) 上田誠議員 原田武紀議員	00 一般質問(2日目:午後①) 松川正樹議員 滝波登喜男議員	9
10	48 文字告知放送	00 本会議②			10
11	00 一般質問(1日目:午後①) 上坂久則議員 南保秀樹議員		46 文字告知放送	59 文字告知放送	11
12	38 文字告知放送	07 文字告知放送	00 一般質問(3日目:午後) 伊藤博夫議員 小畑伝議員	00 一般質問(2日目:午後②) 金元直栄議員	12
13	00 一般質問(1日目:午後②) 河合永充議員 小玉益雄議員 松川正樹議員	00 ②町長招集あいさつ	09 文字告知放送	35 文字告知放送	13
14	25 文字告知放送	40 文字告知放送	00 本会議①	00 一般質問(2日目:午後③) 上田誠議員	14
15	00 一般質問(2日目:午後①) 松川正樹議員 滝波登喜男議員	00 一般質問(1日目:午前) 長谷川茂雄議員 酒井要議員 齊藤則男議員 上坂久則議員	43 文字告知放送	36 文字告知放送	15
16	59 文字告知放送	48 文字告知放送	00 本会議②	00 一般質問(3日目:午前) 上田誠議員 原田武紀議員	16
17	00 一般質問(2日目:午後②) 金元直栄議員	00 一般質問(1日目:午後①) 上坂久則議員 南保秀樹議員		46 文字告知放送	17
18	35 文字告知放送	38 文字告知放送	00 本会議①	00 一般質問(3日目:午後) 伊藤博夫議員 小畑伝議員	18
19	00 一般質問(2日目:午後③) 上田誠議員	00 一般質問(1日目:午後②) 河合永充議員 小玉益雄議員 松川正樹議員	07 文字告知放送	09 文字告知放送	19
20	36 文字告知放送	25 文字告知放送	00 ③町長招集あいさつ	00 本会議①	20
21	00 一般質問(3日目:午前) 上田誠議員 原田武紀議員	00 一般質問(2日目:午後①) 松川正樹議員 滝波登喜男議員	40 文字告知放送	43 文字告知放送	21
22	46 文字告知放送	00 一般質問(1日目:午前) 長谷川茂雄議員 酒井要議員 齊藤則男議員 上坂久則議員	00 一般質問(1日目:午前) 長谷川茂雄議員 酒井要議員 齊藤則男議員 上坂久則議員	00 本会議②	22
23	00 一般質問(3日目:午後) 伊藤博夫議員 小畑伝議員	59 文字告知放送	48 文字告知放送		23
24	09 文字告知放送	00 一般質問(2日目:午後②) 金元直栄議員	00 一般質問(1日目:午後①) 上坂久則議員 南保秀樹議員		24
		35 文字告知放送	38 文字告知放送	07 文字告知放送	

教育民生常任委員会視察研修報告

副委員長 金 元 直 栄

周辺地域でも
安心して
暮らせるために

当委員会は二月十六・十七の両日、長野県内の阿智村、泰阜村、川上村を視察しました。

阿智村では、議会改革として、特に政策検討委員会を設け、住民への議会報告会や行政実施の事業成果の検証まで現地に出向き実施し、議員の政策能力向上をめざしていること等が報告されました。

泰阜村への視察目的は「ガン検診を止めた村」のその後の保健事業はどうなっているのか…を見た



地元産材で建てた川上村の小学校

いと訪ずれました。何とこの村は私達の思いとは別に、低年金者でも安心して地域で暮らしていけるように、医療や介護の個人負担の上限額を決め、それ以上は行政が負担支援していることを聞き、すごいことをしている自治体もあると、感心しきりでした。

川上村は、日本一のレタスの産地。地元産材で建てた木造の中学や福祉施設を視察し、標高1300mの条件不利地での生き残り策と教育・福祉への取組みを学ばせていただきました。

今回は強行日程となりましたが、学ぶべき案件の多い視察研修でした。



阿智村での議会改革の研修

産業建設委員会視察研修報告

委員長 松 倉 寛 治

行政視察について

産業建設委員会で、二月一日に小松市の農産物産地直売所JAあぐりと内灘のサンセットパーク(道の駅)の視察しました。JAあぐりは、主に生産者による農産物や農産加工品、生産資材等の直売所として平成十四年四月に開設しまして、現在四〇五名の会員がおられます。平成二十年は八億六千万円の売上げがありました。

三月六日に開設されます永平寺農産物直売所れんげの里も年間を通して、野菜等が販売できるようにハウス栽培を考える必要があると思います。



JAあぐりにての研修

編集
後記

平成22年3月議会は、新永平寺町第1期町議会任期の事実上、最終の「議会だより」編集委員会となりました。委員各位は編集の役割分担も十分に心得ながら、編集構成には個性ある建設的な意見等も折り込みながら的確に、この議会だよりを完成させました。是非ともご一読願いたく存じます。

おりしも、委員会の中日が穀雨の4月20日、いろんな草木が春の温かい雨の中、逞しい新しい芽吹きが始まる季節となり、我が町議会も改選が7月中旬に予定されるなか、町民の皆様にも議会定数が20名から18名に削減される議会議員選挙には十分な関心事があらうかと思っております。

永平寺町の健全で豊かな発展には良識、資質、気質のある議会議員が求められていることと我々議会は理解しています。町民の皆様の賢明で公正な審判を待ちたいと思います。(宮塚 記)

議会だより編集委員

委員長 河川 小畑
副委員長 松田 元直
委員 金原 正樹
坂本 武紀
滝本 栄紀
斎藤 直樹
斉藤 栄紀
宮上 雄誠

〃 〃 〃 〃 〃 〃